

■『Ma.K.』キャラクターを申請希望された方へ ■

今回のワンダーフェスティバル2019[夏]にて申請希望されました『Ma.K.』のキャラクターについて原作者・横山 宏先生より下記のガイドラインが規定、提示されておりますので内容をご確認のうえ遵守してください。

- 既存のプラモデルのパーツを原型製作に使用する場合、あくまで製作するパーツの一部として、もしくは芯などに使われるのが前提です。
パーツそのものを複製して使用することは禁止します。つまり、そのパーツが単独で原型の1部品にならないようにするのが条件です。
この判断の基準はアマチュアガレージキット製作の常識の範疇とされるべきです。
製作者自身で判断がつかない場合は使用しないでください。
- 他者の作ったガレージキットの一部もしくはすべてを製作者の許可なくガレージキットの原型とすることを禁じます。
- 著作権者（※実行委注・横山先生）の指示のない限り、日東科学、ウェーブ、海洋堂、マックスファクトリー、イエローサブマリン、千値練、ハセガワ、ThreeA、アクアマリンなど、マスプロダクト製品として販売された、またはこれから販売される『Ma.K.』商品の一部もしくはすべてを複製使用してガレージキットの原型とすることを禁止します。
- 商品には、指定されたコピーライトの刻印を徹底してください。
- 2008冬のワンダーフェスティバルよりロイヤリティ（著作権使用料）が再設定され、販売価格の5%となりました。
- 著作権者によるイラストや第三者が撮影した写真を商品の箱やインストに使用するのは「商業利用の範疇」に入りますので、無断で使用することを禁じます（※実行委注・商業利用する際は当日著作権とは別個に実行委員会へご連絡ください）。

不明な点、解釈に迷う点などがある場合はお問い合わせください。

※この書面は本申請の有無に関わらず、該当するキャラクターを申請希望された全ての方へ送付しております。

ワンダーフェスティバル実行委員会